

# みやぎ子ども・若者育成支援計画(青少年の健全な育成に関する基本計画(第4次))中間案の概要

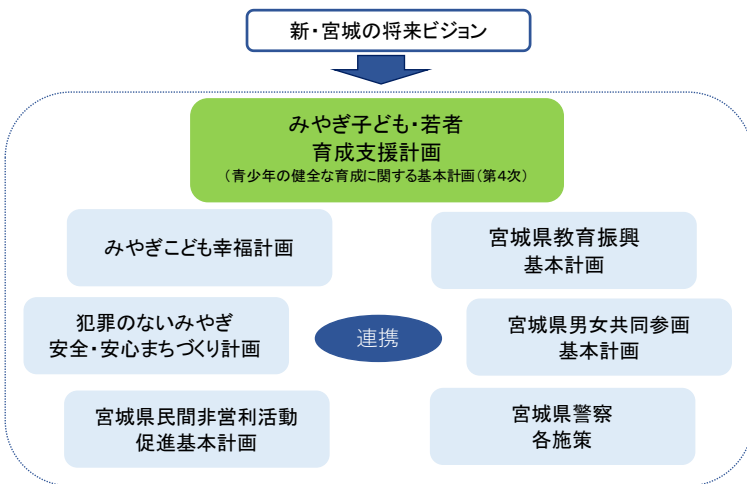
## 第1章 基本計画の策定に当たって

### (1) 策定の趣旨

- 未来を担う子ども・若者の健全な育成のための各種施策の一層の推進を図るため、「みやぎ子ども・若者育成支援計画(青少年の健全な育成に関する基本計画(第3次))」の後継として策定するもの。

### (2) 計画の性格・位置付け

- 「青少年健全育成条例」第11条第1項に規定する基本計画
- 「子ども・若者育成支援推進法」第9条に基づく都道府県子ども・若者計画
- 国の「こども大綱」を勘案して策定
- 「みやぎこども幸福計画」や「宮城県教育振興基本計画」などの関連計画のほか、宮城県警察各施策等と連携



### (3) 計画の期間

- 令和8年度～令和12年度の5年間

## 第2章 計画の基本的な考え方

### (1) 計画の基本理念

「未来を切り拓く子ども・若者が今を幸せに生き、将来に夢と希望を持てるみやぎの実現」

すべての子ども・若者が自立した個人として、「今」を自分らしく生き、将来にわたり幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「未来」を思い描ける社会を目指す。

### (2) 4つの基本的方向

#### ◆ 基本的方向1 すべての子ども・若者がいきいきと成長できる体制づくり

子どもの状況に応じた学びや様々な体験活動を通して、すべての子ども・若者が心身ともに健やかに成長できるよう、豊かな人間性を育む体制づくりを推進する。

#### ◆ 基本的方向2 未来を担う子ども・若者の活躍支援

子ども・若者一人ひとりを自立した個人として尊重し、子ども・若者の意見を広く聴くことにより、社会参画活動への関心を高めるとともに、将来に向かって前向きに成長していけるよう、活躍を支援する取組を推進する。

#### ◆ 基本的方向3 困難を有する子ども・若者やその家族に対する切れ目ない支援

様々な困難を抱える子ども・若者の社会的自立に向け、一人ひとりの状況に応じて関係機関が連携し、切れ目のない支援を継続的に実施するための体制づくりを推進する。

#### ◆ 基本的方向4 子ども・若者の成長のための社会環境整備

子ども・若者が安心して成長できるよう、環境整備に取り組むとともに、家庭、学校、地域等が連携し、社会全体で子ども・若者を育む体制づくりを推進する。

## 第3章 計画で推進する施策及び取組 ※詳細は次項

### ➤ 本県の現状と課題

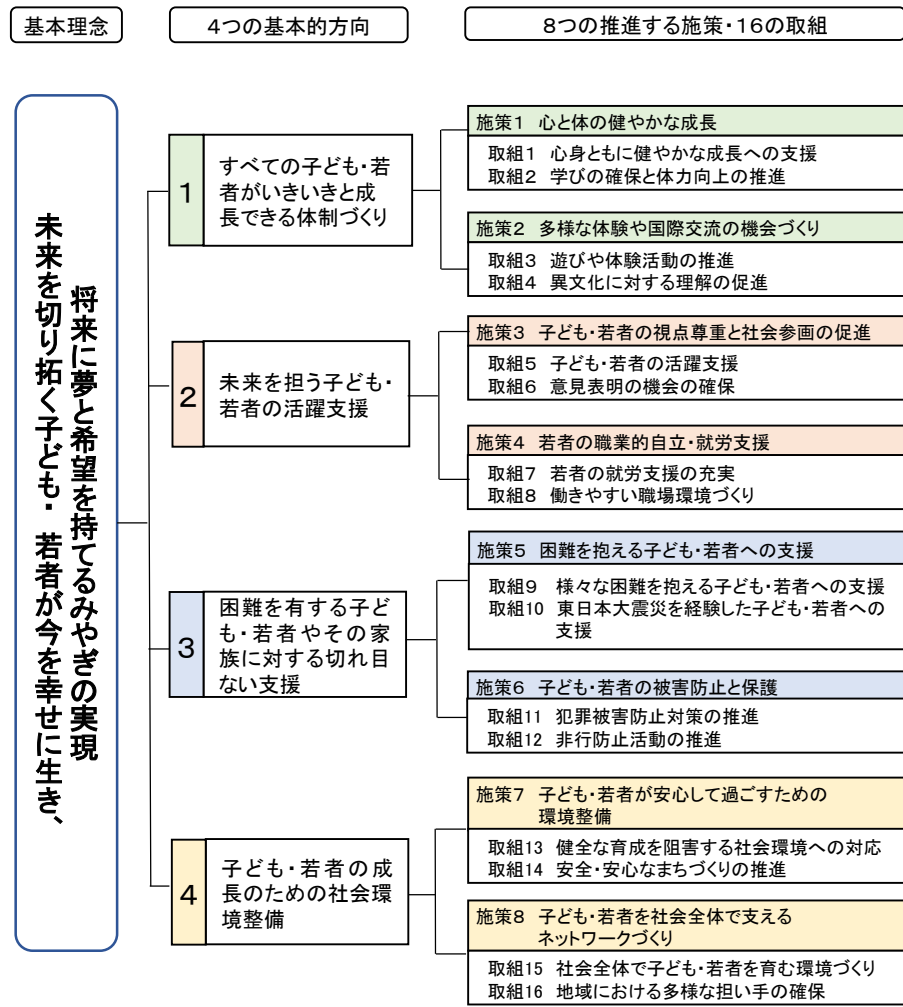
- 「全国学力・学習状況調査」の全国平均とのかい離
- 不登校児童生徒数や高校中退率の増加
- 若い世代の転出超過
- 子ども・若者が抱える課題には、様々な問題が複雑に絡み合っていることが多く、関係機関が連携して対応することが必要

### ➤ 全国的な現状と課題

- 物価高や新型コロナウイルス感染症の影響による子どもの貧困への懸念
- ヤングケアラーの把握と適切な支援が必要
- 特殊詐欺等の「闇バイト」が社会問題化
- 核家族化の進行による地域のつながりの希薄化

# 第3章 計画で推進する施策及び取組

## (1) 施策及び取組



未来を切り拓く子ども・若者が今を幸せに生き、将来に夢と希望を持てるみやぎの実現

## (2) 指標・目標 (項目欄の計画名は目標指標を引用している計画を示す)

項目	現況値	目標値
1 朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生) 【新・宮城の将来ビジョン実施計画、県教育振興基本計画】	94.2% 【R6年度】	95.5% 【R10年度】
2 全国学力・学習状況調査の全国平均正答率とのかい離 【新・宮城の将来ビジョン実施計画、県教育振興基本計画】	小学6年:-3.0% 中学3年:-1.5% 【R6年度】	小学6年:±0% 中学3年:±0% 【R12年度】
3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差 【新・宮城の将来ビジョン実施計画、県教育振興基本計画】	小5男:-0.09点 小5女:-0.17点 【R6年度】	小5男≥0点 小5女≥0点 【R12年度】
4 不登校児童生徒のうち、学習支援を受けている児童生徒の割合 【新・宮城の将来ビジョン実施計画、県教育振興基本計画】	小学校:94.6% 中学校:91.1% 【R6年度】	小学校:95.4% 中学校:95.5% 【R12年度】
5 県内に配置されているJETプログラムによる外国語指導助手の人数(仙台市を除く)	54人 【R6年度】	56人 【R12年度】
6 JICA青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア参加者数(累計)	865人 【R6年度】	925人 【R12年度】
7 「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合 【新・宮城の将来ビジョン実施計画、県教育振興基本計画】	小学6年:81.6% 中学3年:83.2% 【R6年度】	小学6年:88% 中学3年:90% 【R12年度】
8 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 【県教育振興基本計画、みやぎこども幸福計画】	小学6年:82.0% 中学3年:67.9% 【R6年度】	小学6年:86% 中学3年:72% 【R12年度】
9 みやぎの青少年意見募集事業参加者数	104人 【R6年度】	150人 【R12年度】
10 県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合 【県教育振興基本計画】	76.7% 【R6年度】	81.0% 【R10年度】
11 地域若者サポートステーションにおける新規登録者数	251人 【R6年度】	300人 【R12年度】
12 こども食堂の数 【みやぎこども幸福計画】	198か所 【R6年度】	300か所 【R11年度】
13 小・中学校・高等学校における薬物乱用防止教室の開催率(国立・私立・仙台市を除く) 【宮城県薬物乱用対策推進計画】	小学校:93.9% 中学校:90.4% 高校:100% 【R6年度】	100% 【R12年度】
14 インターネット安全講話件数 【みやぎDX推進ポリシー】	17件 【R6年度】	30件 【R12年度】
15 保育所等利用待機児童数 【新・宮城の将来ビジョン実施計画、県教育振興基本計画、みやぎこども幸福計画】	18人 【R6年度】	0人 【R12年度】
16 地域学校協働本部がカバーする学校の割合(公立小・中学校)※仙台市を除く 【新・宮城の将来ビジョン実施計画、県教育振興基本計画】	小学校:82.4% 中学校:75.8% 【R6年度】	小学校:90.0% 中学校:90.0% 【R10年度】
17 子ども・若者支援地域協議会実務者会議への参加機関数(延べ)	132機関 【R6年度】	160機関 【R12年度】

## 第4章 推進体制

- 「青少年健全育成推進本部」(本部長:知事)を設置し、部局横断型の推進体制により、総合的かつ効果的な施策の展開を図る。
- 施策の進捗状況等に関する評価や検証を行い、「宮城県青少年問題協議会」の意見を聴取した上で、毎年度公表する。